

< 尾鷲市特定健診受診率向上対策業務委託に係る、企画提案プロポーザル審査基準 >

○一次審査

項目		チェック ○/×			
1	募集要項の「5. 企画提案書等の提出」(1)①で明記されている書類が遺漏なく揃っているか。(×が一つ以上で失格とする。)	ア	イ	ウ	エ
2	見積金額が提案上限額を超えていないか				
3	税の未納はないか				

(※×が1つ以上で、次の二次審査は行わず、その時点で失格とする。)

○二次審査

評価項目等			評価基準点				
	評価項目	評価内容	良い	やや良い	普通	やや不十分	不十分
1	実績について	①昨年度において、類似の受診勧奨通知業務を請け負った都道府県別の自治体実績数 ②昨年度、類似の受診勧奨通知業務を請け負った自治体の受診率の平均伸び率及び、受診率の伸びが大きかった自治体名とその伸び率(上位5自治体)	10	8	6	4	2
2	特定健診等のデータ分析及び勧奨内容、通知のデザイン性について	①受診率を向上させるための、対象者の効果的な分類方法の提案及び、その理由 ②分類した対象者それぞれに対する勧奨の内容等、ポイントや手法が分かる提案 ③②に関連して、最適な通知の作成や行動変容を起こす手法等、受診率向上のための工夫を示すこと。 ④通知のデザイン性	30	24	18	12	6
3	受診勧奨通知の送付について	送付回数、送付時期及び、その理由	20	16	12	8	4
4	全体的なスケジュールについて	市との打ち合わせ、データ分析、勧奨通知の送付、事業報告等、受託業務全体のスケジュール	10	8	6	4	2
5	個人情報の管理について	個人情報保護に関する事業者の認証取得状況や情報の管理体制、従事者の教育等、情報漏洩の防止対策	5	4	3	2	1
6	感染症拡大等の影響への対応について	①契約後、市が委託事業の全部または一部を中止した場合(国の国保ヘルスアップ事業は当初のまま継続) ②契約後、市が委託事業の実施を継続する中、国の国保ヘルスアップ事業が縮小または中止された場合	5	4	3	2	1
7	その他の事業提案について	受診勧奨通知以外で、受診率向上に繋がるような事業の提案	5	4	3	2	1
8	価格について	15点×(参加者の最低価格/当該参加者価格) (※小数点以下切捨て)					

※選定委員各員の評価の得点が満点(100点)の6割に満たない場合は候補者として選出しないものとする。